

粕屋町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 人口(23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 43,154	千円 11,749,422	千円 609,446	千円 1,693,607	% 14.4	% 14.7

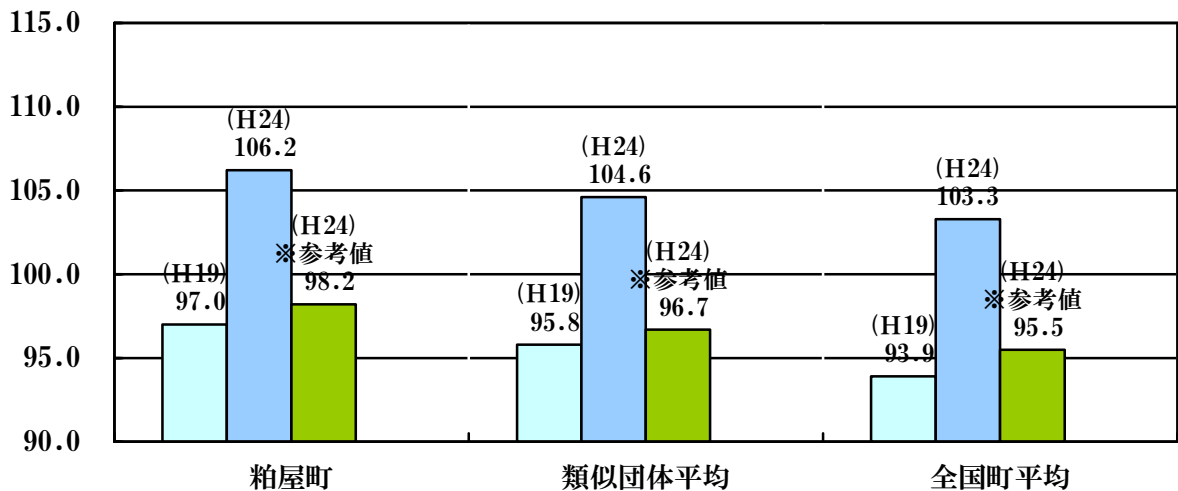
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)22年度平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 181	千円 663,462	千円 105,711	千円 243,944	千円 1,013,117	千円 5,597	千円 5,832

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 ない

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200			
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	398,300	411,000	433,000	456,200			

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
粕屋町	41.2歳	313,200円	372,716円	349,910円
福岡県	43.4歳	341,643円	425,698円	380,292円
国	42.8歳	304,944(329,917)円	—	372,906(401,789)円
類似団体	42.8歳	320,717円	376,072円	352,117円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
粕屋町	45.9歳	304,300円	345,165円	332,900円
福岡県	52.7歳	338,736円	388,097円	368,683円
国	49.7歳	270,465(285,030)円	—	307,506(323,181)円
類似団体	49.4歳	287,711円	313,646円	303,886円

（注）1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		粕屋町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	137,500 円	－ 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

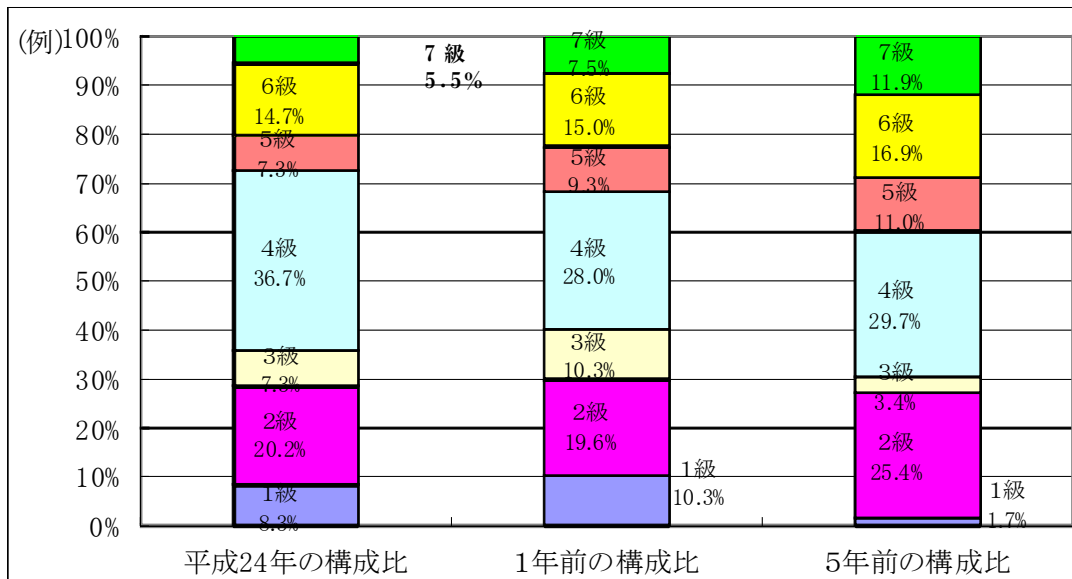
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	273,715 円	304,918 円	360,250 円
	高校卒	231,100 円	301,933 円	330,400 円
技能労務職	高校卒	－ 円	275,850 円	－ 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %
7 級	部長、局長、参事	6	5.5
6 級	課長、参事補佐	16	14.7
5 級	課長補佐、相困係長	8	7.3
4 級	係長、主査	40	36.7
3 級	主任主事	8	7.3
2 級	主事	22	20.2
1 級	主事、主事補	9	8.3
計		109	100.0

(注) 1 粕屋町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

長期の休暇や欠勤の状況は昇給に反映させている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

粕屋町	福岡県	国
1人当たりの平均支給額(23年度) 1,351 千円	1人当たりの平均支給額(23年度) 1,558 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% 管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

長期の休職や欠勤の状況は勤勉手当に反映させている。

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

粕屋町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	185千円	26,287千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		21,667千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		112,265円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	3%	193人	3%

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	0.0%
手当の種類(手当数)	なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	32,017千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	216千円
支給実績(22年度決算)	37,534千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	276千円

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子(満16歳年度初め~満22歳年度末) 加算5,000円	同じ	—	17,953千円	221,640円
住居手当	借家賃額に応じて最高限度額27,000円 持家 2,500円	異なる	借家(同じ) 持家 なし	12,379千円	160,770円
通勤手当	通勤距離2キロ以上が対象 交通機関利用者 (1か月の支給限度額は55,000円) 交通用具利用者(通勤距離に応じて支給)	同じ	—	4,669千円	42,065円
管理職手当	部長 66,000円 事務局長・次長 57,000円 課長 53,000円 課長補佐 42,000円	異なる	役職の分類 が異なる	20,750千円	592,870円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	834,000 円	() 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 町 村 長	674,000 円		904,000 円 / 383,500 円	750,000 円 / 311,500 円
報 酬	議 長	349,000 円	() 円	499,000 円 / 227,000 円	
	副 議 長	293,000 円	() 円	430,000 円 / 182,000 円	
	議 員	272,000 円	() 円	400,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(23年度支給割合)			
	副 市 町 村 長	2.95		月分	
退 職 手 当	議 長	(23年度支給割合)			
	副 議 長	2.95		月分	
備 考	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	給料月額×5.1×在職月数/12		17,013,600円	任期毎
	備 考	給料月額×3.0×在職月数/12		8,088,000円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

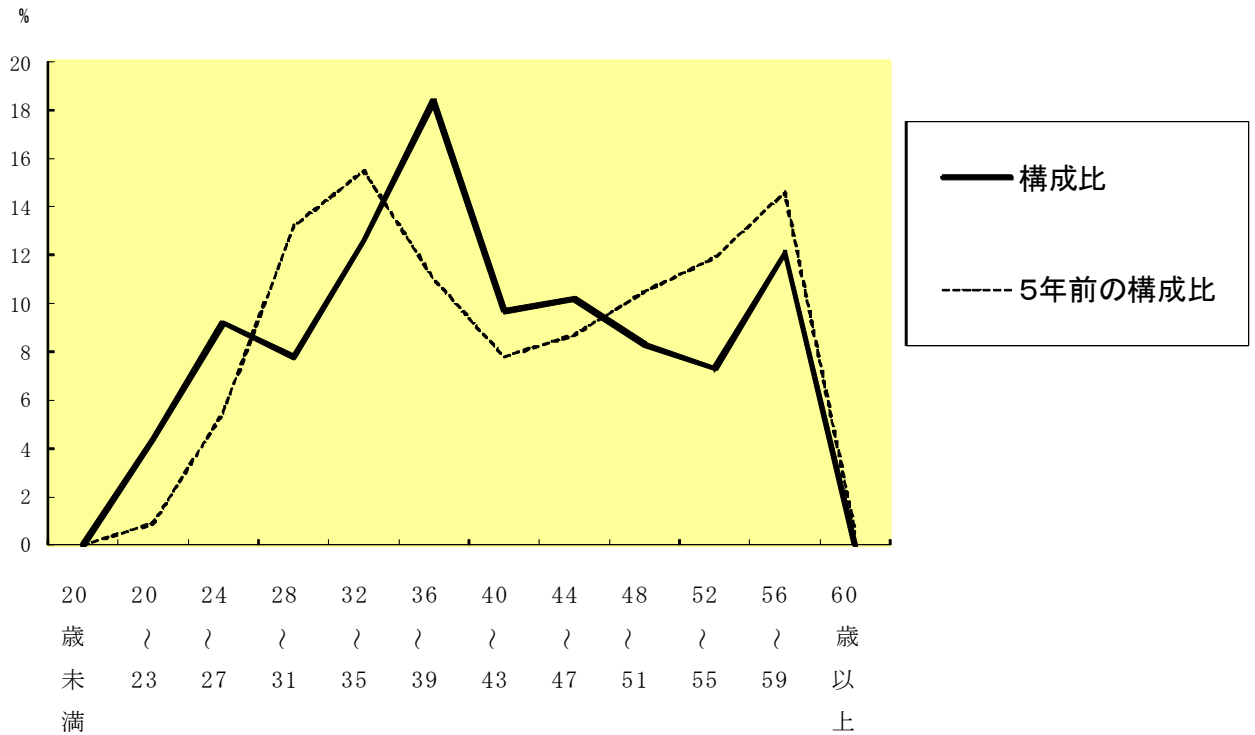
(各年4月1日現在)

分 部 門	区	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	業務増による増 業務増による増 欠員不補充及び退職による減
	総 務	38	38	0	
	税 務	20	20	0	
	農 林 水 産	4	4	0	
商 工	2	2	0		
土 木	11	12	1		
民 生	37	39	2		
衛 生	17	15	-2		
	計	131	132	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 30人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.99人)
	教 育	50	51	1	欠員補充による増
	小 計	181	183	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 42人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 68.95人)
公 営 企 業 等	水 道	9	8	-1	欠員不補充による減
	下 水	4	4	0	
	その他(国保・介護)	12	11	-1	
	小 計	25	23	-2	
合 計		206 [237]	206 [237]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 47人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	9人	19人	16人	26人	38人	20人	21人	17人	15人	25人	0人	206人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	136	134	129	128	131	132	△4 (97%)
教育	50	48	53	53	50	51	1 (102%)
普通会計	186	182	182	181	181	183	△3 (98%)
公営企業等会計	33	33	31	30	25	23	△10 (70%)
総合計	219	215	213	211	206	206	△13 (94%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 802,651	千円 80,192	千円 67,218	% 8.4	% 9.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)22年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 9	千円 35,948	千円 5,499	千円 13,503	千円 54,950	千円 6,106	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 ない

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
粕屋町	45.1歳	358,065円	508,796円
団体平均	45.4歳	358,043円	528,316円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

粕屋町	粕屋町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（23年度） 1,500千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,351千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

粕屋町			粕屋町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	185 千円	26,287 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）			1,126 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）			125,111 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	3 %	9 人	3 %

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	0.0 %
手当の種類（手当数）	なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	1,094 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	137 千円
支給実績（22年度決算）	924 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	115 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子（満16歳年度初め～満22歳年度末） 加算5,000円	同じ	—	1,597 千円	266,167 円
住居手当	借家 家賃額に応じて最高限度額27,000円 持家 2,500円	同じ	—	819 千円	136,500 円
通勤手当	通勤距離2キロ以上が対象 交通機関利用者 （1か月の支給限度額は55,000円） 交通用具利用者（通勤距離に応じて支給）	同じ	—	237 千円	33,766 円
管理職手当	課長 53,000円 課長補佐 42,000円	同じ	—	626 千円	626,460 円

